

国水河計第 78 号

平成 31 年 1 月 29 日

各都道府県知事・政令指定市長

各地方整備局長、北海道開発局長、沖縄総合事務局長

独立行政法人水資源機構理事長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局長

「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について（答申）」を踏まえた
「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の取組について

「水防災意識社会」再構築のための取組は、平成 27 年関東・東北豪雨災害や、平成 28 年に相次いで発生した台風による災害で甚大な被害が発生したことを受けて、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」との考えに立ち、社会全体で洪水に備えるため、中小河川を含めた全国の河川で、ハード・ソフト一体となって進めてきました。このような中、平成 29 年水防法等の一部改正を踏まえ、緊急的に実施すべき事項について、実効性をもって着実に推進するため、平成 29 年 6 月 20 日に「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画をとりまとめ、国、都道府県、政令指定都市の管理河川において、ハード・ソフト対策を一体的、総合的、計画的に推進しているところです。

今般、平成 30 年 12 月 13 日に社会資本整備審議会より「大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策のあり方について」が答申されました。この答申で、関係機関の連携によるハード対策の強化に加え、大規模氾濫減災協議会等を活用し、多くの関係者の事前の備えと連携の強化により、複合的な災害にも多層的に備え、社会全体で被害を防止・軽減させる対策の強化を緊急的に図るべきである、とされていることを踏まえ、緊急行動計画を改定して、取り組むべき施策について、具体的な進め方、国土交通省の支援等の充実を図りました。

緊急行動計画に基づき、「水防災意識社会」を再構築する取組をより一層、充実・加速化されるようお願いします。

また、都道府県知事におかれては貴管内の関係市町村（指定都市を除く。）及び水防管理団体にも、その旨周知方取り計られ、水災害対策に万全を期せられるようお願いします。

なお、本通知は地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 に基づく技術的な助言であることを申し添えます。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画の改定

- 平成30年7月豪雨をはじめ、近年各地で大被害が発生していることを受け、「施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へ意識を変革し、社会全体で洪水に備える「水防災意識社会」を再構築する取組をさらに充実し加速するため、2020年度目途に取り組みむべき緊急行動計画を改定。
- 具体的には、人的被害のみならず経済被害を軽減させるための多くの主体の事前の備えと連携の強化、災害時に実際に行動する主体である住民の取組強化、洪水のみならず土砂・高潮・内水、さらにそれらの複合的な災害への対策強化等の観点により、緊急行動計画の取組を拡充。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画

(1) 関係機関の連携体制

- ・国及び都道府県、管理河川の全ての対象河川において、水防法に基づき協議会を設置
- ・協議会に利水ダム管理者やメディア関係者など多様な関係機関の参画
- ・土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取り組みを共有するための連絡会を設置

(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組

- ① 情報伝達、避難計画等に関する事項
 - ・要配慮者利用施設における避難確保：避難確保計画の作成を進めるとともにそれに基づく避難訓練を実施
 - ・多機関連携タイムライン：多くの関係機関が防災行動を連携して実施することが必要となる都市部等の地域ブロックで作成
 - ・防災施設の機能に関する情報提供：ダムや堤防等の施設の効果や機能、避難の必要性等に関して住民等へ周知

② 平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項

- ・防災教育の促進：防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画の作成支援に着手
- ・共助の仕組みの強化：地区防災計画等の作成促進、地域の防災リーダー育成を推進
- ・住民一人一人の適切な避難確保：マイ・タイムラインの作成等を推進
- ・リスク情報の空白地帯の解消：ダム下流部の浸水想定図の作成・公表、土砂災害警戒区域等の指定の前提となる基礎調査の早期完了

③ 円滑かつ迅速な避難に資する施設等の整備に関する事項

- ・危機管理型ハード対策：決壊までの時間を少しでも引き延ばす堤防構造の工夫を実施する箇所の拡充
- ・危機管理型水位計：災害時に危険性を確認できるよう、機能を限定した低コストの水位計を設置
- ・円滑な避難の確保：代替性のない避難所や避難路を保全する砂防堰堤等の整備
- ・簡易型河川監視カメラ：災害時に画像・映像によるリアルタイムのある災害情報を配信できるよう、機能を限定した低コストの河川監視カメラを設置

(6) 減災・防災に関する国の支援

- ・計画的・集中的な事前防災対策の推進：事前防災対策として地方公共団体が実施する「他事業と連携する「他事業と連携した対策」「抜本的対策（大規模事業）」を支援する個別補助事業を創設
- ・TEC-FORCEの体制・機能の拡充・強化：大規模自然災害の発生に備えた初動対応能力の向上

(3) 被害軽減の取組

① 水防体制に関する事項

- ・重要水防箇所の共同点検：毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者（建設業者を含む）が共同して点検
- ・水防に関する広報の充実：水防活動に関する住民等の理解を深めるための具体的な広報を検討・実施

② 多様な主体による被害軽減対策に関する事項

- ・市町村庁舎等の施設関係者への情報伝達：各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法について検討
- ・洪水時の庁舎等の機能確保のための対策の充実：耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施のうえ、実施状況については協議会で共有
- ・民間企業における水害対応版BCPの策定を推進

(4) 氾濫水の排除、浸水被害軽減に関する取組

- ・排水施設等の運用改善：国管理河川における長期間、浸水が継続する地区等において排水作業準備計画を作成
- ・排水設備の耐水性の強化：下水道施設、河川の排水機場について、排水機能停止リスク低減策を実施

(5) 防災施設の整備等

- ・堤防等河川管理施設の整備：国管理河川において、洪水氾濫を未然に防ぐ対策を実施
- ・土砂・洪水氾濫への対策：人命への著しい被害を防止する砂防堰堤・遊砂地、河道断面の拡大等の整備
- ・多数の家屋や重要施設等の保全対策：樹木伐採、河道掘削等を実施
- ・本川と支川の合流部等の対策：堤防強化、かさ上げ等を実施
- ・ダム等の洪水調節機能の向上・確保：ダム再生を推進、ダム下流河道の改修、土砂の抑制対策
- ・重要インフラの機能確保：インフラ・ライフラインへの著しい被害を防止する砂防堰堤、海岸堤防等の整備

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>(1) 関係機関の連携体制</p> <p>・大規模河氾濫減災協議会等の設置</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正水防法に基づき、河川管理者、都道府県、市町村等からなる協議会へ移行、又は新たに設置し、ハード・ソフト対策を一体的・計画的に推進。 <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2016年度までに全ての河川を対象に「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく協議会を設置し、取組内容を「地域の取組方針」としてとりまとめ。 2018年12月までに、改正水防法に基づく128協議会を設置済。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年12月までに、改正水防法に基づく267協議会を設置済。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各地域で発生する災害の状況や高齢者や高齢者の被災リスク等を踏まえ、必要に応じて、協議会の構成員に利水タムの管理者、市町村の高齢者福祉部局を追加。 大規模河氾濫減災協議会にメディア連携分科会を設置するなど、メディア連携のための協議会を設け、地域の取組みを推進。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 改正水防法に基づき協議会への移行が完了していない協議会は、速やかに移行。「地域の取組方針」未作成の協議会は、速やかにとりまとめ。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 土砂災害への防災体制、防災意識の啓発などに関する先進的な取組みを共有するための連絡会を設置し、既設協議会等との連携強化。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 構成員の変更が生じた場合等、適宜「地域の取組方針」を見直し。 協議会等を適宜開催して取組状況をフォローアップし、必要に応じて「地域の取組方針」の見直し。 協議会等の場を活用して取組内容等についてホームページ等で公表。 引き続き、協議会と関係機関の取組をフォローアップし、ハード・ソフト対策を推進。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 連絡会の設置を進めるとともに、連絡会において、防災体制、防災意識の啓発、避難訓練等について取組方針とりまとめ。
<p>(2) 円滑かつ迅速な避難のための取組</p> <p>① 情報伝達、避難計画等に関する事項</p> <p>・洪水時における河川管理者からの情報提供等(ホットラインの構築)</p> <p>・避難勧告等発令の対象区域、判断基準等の確認(タイムライン)</p>	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年12月までに109水系に係る全ての洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町村等でホットライン構築済。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年2月に都道府県向けに「中小河川におけるホットライン活用ガイドライン(案)」を作成・通知。 協議会の場等を活用し、2018年6月までに、全ての洪水予報河川及び水位周知河川の沿川市町村等と河川管理者において、ホットラインを構築済。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2016年8月に地整、都道府県に対して「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」を通知。 <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年6月までに、全730市町村で、河川管理者、市町村、気象台等が連携し、避難勧告等の発令に着手した水害対応タイムラインを作成済。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年4月に都道府県に対して「水害対応タイムラインの作成等について」を通知。 2018年12月までに、洪水予報河川及び水位周知河川の沿川等で対象となる1,170市町村のうち、36都道府県の562市町村で水害対応タイムラインを作成。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2016年8月に地整、都道府県に対して「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」を通知。 <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年12月までに、全国27地域で、迅速かつ効果的な防災行動の実施を目指し、河川管理者、市町村、気象台等に加え、様々な関係者(※1)による多様な防災行動(※2)を対象とした水害対応タイムラインを作成。 <p>(※1) 市町村福祉部局、要配慮者利用施設管理者、ライフライン事業者等</p> <p>(※2) 要配慮者の避難、鉄道・電力・ガス等のライフライン事業者の対応</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練等を実施し、明らかに必要になった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。 <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 水害対応タイムラインを活用して、市町村等関係機関と水害対応タイムラインを確認。 水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施し、また市町村は関係機関と連携して避難訓練等を実施して、明らかに必要になった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国の土砂災害に関する事例を収集し、連絡会等の場を活用して、その取組を共有。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかに必要になった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。 <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練等を実施し、明らかに必要になった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度までに、全ての対象市町村において水害対応タイムラインを作成。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行実施における警戒避難体制を強化し、住民の避難に資するため、土砂災害に関する行動計画作成の取組みを支援するとともに、防災訓練を実施。 <p>【共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先行実施の状況等も踏まえ、必要に応じて「タイムライン(防災行動計画)作成・活用指針(初版)」にブロックタイムライン策定の考え方を反映させるなどの見直しを実施。 主要な都府県を含むエリアにおいて、ブロック多機関連携型タイムラインを順次展開。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>•水害危険性の周知促進</p>	<p>【都道府県管理河川】 ・2017年3月に都道府県に対し「水位周知河川等の指定促進について」を通知。 ・2017年3月に「地域の水害危険性の周知に関するガイドライン」公表 (2018年12月改定)。都道府県に通知。 ・今後5年間で指定予定の水予報河川、水位周知河川について検討・調整を実施して、「地域の取組方針」に記載。</p>	<p>【都道府県管理河川】 ・住民自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードリスク情報共有プロジェクトの枠組みを活用した全体会議を開催し、メディア連携の施策のフォローアップを実施。 ・水害・土砂災害関連の記者発表内容や情報提供サイト等について、内容や用語が分かりやすいか、また、放送で使いやすいか等の観点から、情報発信者である行政関係者と情報伝達者であるマスメディアが連携して点検会議を開催し、用語や表現内容を改善。</p>	<p>【都道府県管理河川】 ・2021年度を目標に、市町村の役場等に係る河川の内、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川と合わせ約2,500河川で水害危険性を周知。 ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。</p>
<p>•ICT等を活用した洪水情報の提供</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年3月に「川の防災情報」をリニューアルし、スマートフォン版サイトを提供開始(GPSによる現在位置表示機能の追加、河川監視カメラのライブ画像の提供開始等)。 ・2018年12月に「住民自らの行動」に結びつく水害・土砂災害ハザード・リスク情報共有プロジェクトでメディア連携の施策についてとりまとめ。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・危険レベル(警戒レベル)の導入に関し、洪水予報及び水位周知情報の発表形式の見直しを行い、発表情報の参考となる警戒レベルが分かる発表文にて運用。 ・関係機関との連携のもと、各種防災情報における住民自らの行動(避難準備や避難開始)のためのトリガーとなる情報を明確化し、これらのトリガー情報について適切なタイミングで緊急連絡メールを配信するための仕組みを構築。 ・水害・土砂災害に関する緊急連絡メールについて、緊急性とその内容が的確に伝わるよう、配信文例を作成し関係者間で共有し、自治体にも周知。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・協議の進捗状況のフォローアップと改善を行うため、全体会議を年2回開催。 ・点検会議における結果を踏まえ、必要に応じて用語や表現内容を見直し。 ・防災情報に対し、二次元コード、ハッシュタグなどを活用し、災害時にテレビ、新聞などの放送メディアからネットメディアに誘導する取組を実施。</p>
<p>•危険レベルの統一化等による災害情報の充実と整理</p>	<p>【国管理河川】 ・2018年5月に全109水系の洪水予報指定河川で洪水情報のブランチ型配信を運用開始。</p>	<p>【国管理河川】 ・状況の切迫性が効果的に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、これまで別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。</p>
<p>•洪水予報や河川水位の状況に関する解説</p>	<p>—</p>	<p>【国管理河川】 ・ダムや堤防等の施設に伝わる解説となるよう、解説を行う際の体制や、解説のタイミングとその内容等について整理。</p>	<p>【国管理河川】 ・出水時に、国土交通省職員等普段現場で災害対応に当たっている専門スタッフがリアルタイムの状況をテレビやラジオ等のメディアで解説し、状況の切迫性を直接住民に周知。</p>
<p>•防災施設の機能に関する情報提供の充実</p>	<p>—</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・ダムや堤防等の施設に係る機能や避難の必要性等に関する流域住民等へ周知。 ・ダム等の洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供等が必要なダムについては、関係機関と調整を図り、調整が整ったダム等から順次実施。</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・ダムや堤防等の施設について、整備の段階や完成後も定期的にその効果や機能等について住民等への周知を実施。 【国管理河川】 ・国及び水機構管理123ダムのうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、2019年度までに実施。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理ダム435のうち、洪水時の操作に関するわかりやすい情報提供が必要なダムは、関係機関と調整し、調整が整ったダムから順次実施。</p>
<p>•ダム放流情報を活用した避難体系の確立</p>	<p>—</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】 ・ダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用など、住民の避難行動につながる情報提供等について、河川管理者と共同で実施。</p>	<p>【国管理河川】 ・国及び水機構管理123ダムのうち、2019年度までに避難行動に繋がるダム放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。 【都道府県管理河川】 ・道府県管理435ダムのうち、避難行動に繋がるダムの放流情報の内容や通知タイミングの改善、河川水位情報等の活用などが必要なダムは、河川管理者と共同で実施。</p>

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<ul style="list-style-type: none"> 土砂災害警戒情報を補足する情報の提供 	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 29都道府県において、スネークラインを公表済。 	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> スネークラインの公表等の土砂災害警戒情報を補足する情報に関する先進的な取組事例を協議会等の場を通じて都道府県に共有。 	<p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> 既存システムの改修に合わせ、順次スネークラインの公表等を実施。
<ul style="list-style-type: none"> 避難計画作成の支援ツールの充実 	<p>—</p>	<p>【国・都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 109水系における計画規模の洪水浸水想定区域図を浸水ナビ（地区別浸水シミュレーション検索システム）に実装。 	<p>【国・都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県管理河川において、想定最大規模降雨に対応した洪水浸水想定区域図について公表に合わせ、浸水ナビに順次実装。 2020年度までに、約1500河川について実装。
<ul style="list-style-type: none"> 隣接市町村における避難場所の設定（広域避難体制の構築）等 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定し、広域避難に関する基本的な考え方を記載。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「水害ハザードマップ」を作成した市町村において、広域避難を考慮した自治体を対象に、関係機関との調整内容や協定等の実態調査を実施し、協議会等の場を通じて結果を共有。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各市町村において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市町村内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会等の場を活用して、隣接市町村等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 また、必要となる避難場所、避難経路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施。 <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2020年度までに隣接市町村等への広域避難体制を構築。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> 国管理河川における先行事例の周知など技術的な支援を実施。
<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施 	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 要配慮者利用施設への説明会の開催。（2017年6月までに全47都道府県で実施済み） 2017年6月に「要配慮者利用施設に係る避難確保計画作成の手引き」を改訂し、「要配慮者利用施設管理者のための土砂災害に関する避難確保計画作成の手引き」を作成するとともに、「水害・土砂災害に係る要配慮者利用施設における避難計画点検マニュアル」を作成。 2017年8月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂。 2017年8月に、避難確保計画の作成について、消防計画等の既存の計画に追記等する場合の留意事項をとりまとめHPで公開。 2017年8月に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、岡山県、岩手県においてモデルとなる社会福祉施設を選定し、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（水害・土砂災害）」を作成。2018年3月に兵庫県のモデル施設における事例を追加し、第2版を作成。 2018年9月に、内閣府、消防庁、厚生労働省、県、市、施設管理者等と連携して、山梨県においてモデルとなる医療施設を選定し、避難確保計画を作成し知見をとりまとめ公開するための第1回ワークショップを開催。 <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2017年度に、要配慮者利用施設の施設管理者等を対象とした講習会を通じて避難確保計画作成の促進を図る「講習会プロジェクト」を立ち上げた。2017年度は三重県津市と連携して試行的に講習会を実施し、2018年3月に市町村における講習会の実施めあつて参考となる「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を作成。 2018年に全国7市において講習会プロジェクトを実施。 	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> モデル事例を踏まえ、「要配慮者利用施設における避難に関する計画作成の事例集（水害・土砂災害）」に医療施設に関する事例を追加。 <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2018年12月までに講習会プロジェクトを開始した7市に加えて、新たに開始した5市町を合わせた12市町における知見を踏まえて「講習会の企画調整及び運営マニュアル」を改訂。 	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 2021年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難訓練の実施。 避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 避難確保計画作成にあつての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。 <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全国で講習会プロジェクトの取組を拡大。

「水防防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<p>②平時からの住民等への周知・教育・訓練に関する事項</p> <p>・浸水想定区域の早期指定、浸水想定区域図の作成・公表等</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年7月に想定し得る最大規模の降雨に係る基準を告示。 <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年6月までに全109水系において作成・公表済。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場を活用して、今後5年間で実施する想定最大規模の降雨による浸水想定区域図等の作成・公表の予定を検討し、「地域の取組方針」に記載。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年8月から、「水防法等改正に伴う下水道雨水対策の推進に向けた都市会議」を設置し、浸水により被害が深刻となる地下街等がある自治体の早期指定を促進。 ・2016年4月に内水浸水想定区域図作成マニュアル(案)を公表済。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年1月に「土砂災害防止対策基本指針」を改訂 ・各都道府県の実施目標及び進捗情報を公表 ・土砂災害防止推進会議を設置し、先進的な取組事例を共有 ・2018年12月に、基礎調査の推進及び速やかな指定を行うよう、都道府県へ事務連絡「土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の充実・強化等について」を通知。 <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> 以下により、高潮浸水想定区域の指定に向けた取組を実施。 <ul style="list-style-type: none"> ・「高潮浸水想定区域図作成の手引き」を策定。 ・都道府県担当者との情報連絡会議の開催、海岸室・国総研担当者による個別相談の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等の立場での参画等により、都道府県への助言を実施。 ・緊急点検の結果を踏まえた通知等による早期指定の働きかけを実施。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダム下流部において浸水想定図の作成が必要なダムについては、関係機関とダム下流部の浸水想定図作成範囲等について調整を実施し、調整が整ったダムから順次、浸水想定図を作成。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年の緊急点検結果を「地域の取組方針」に反映。 ・協議会等の場を活用して、作成・公表実施状況を確認。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市会議や、都道府県が行う講習会等を通じ、地方公共団体へ浸水想定区域の指定に関する助言を実施。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強化等防災・浸災、国土強靱化のための3か年緊急対策に基づき基礎調査の早期完了を推進。 ・各都道府県の実施目標及び進捗情報を公表。 ・土砂災害防止推進会議等で先進的な取組事例を共有。 <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県担当者との情報連絡会議の開催、海岸室・国総研担当者による個別相談の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等の立場での参画等により、都道府県への助言を実施。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年の緊急点検を踏まえ、ダム操作に関わる情報提供や住民周知のあり方について課題のある箇所において対策を実施。 ・国管理＞2019年度までに約100ダムで実施。 ・都道府県管理＞2020年度までに約200ダムで実施。 <p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年の緊急点検結果が未作成の約150河川について、作成・公表。 ・毎年、協議会において、作成・公表実施状況を確認。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する約20地方公共団体において、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図の作成を概ね完了。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2019年度末までに、土砂災害警戒区域指定の前提となる基礎調査が未了の約40,000箇所について、基礎調査を完了。 <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都道府県担当者との情報連絡会議の開催、海岸室・国総研担当者による個別相談の実施、都道府県が行う検討委員会への委員等の立場での参画等により、都道府県への助言を実施。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸・都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を概ね完了。
<p>・ハザードマップの改良、周知、活用</p>	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年4月に「水害ハザードマップ作成の手引き」を改定。 <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年8～9月に、協議会等の場を活用し、「水害ハザードマップ作成の手引き」及び関係市町村における周知に関する取組状況を確認。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年8月から、「水防法等改正に伴う下水道雨水対策の推進に向けた都市会議」を設置し、浸水により被害が深刻となる地下街等がある自治体の作成等を促進。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、想定最大規模に対応したハザードマップが未作成の約800市町村について、作成・公表。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2016年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、内水浸水により人命への影響が懸念される地下街を有する地区を有する約20地方公共団体において、想定最大規模の降雨による内水ハザードマップの作成を概ね完了。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、土砂災害のおそれが高い市町村のうちで土砂災害ハザードマップを未作成の約250市町村において、作成完了。 <p>【海岸】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、最大クラスの津波・高潮に備えて緊急の対応を要する約50市町村において、概ね作成完了。 	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップ作成や住民説明等に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。 <p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議会等の場等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集し、市町村に提供。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、未公表の海岸・都道府県のうち、当面の公表の必要性が高い約30海岸・都道府県において、公表を概ね完了。

「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画 取組一覧

実施する施策	これまでの取組 (2018年12月まで)	2019年出水期までの取組	今後の進め方及び数値目標等
<ul style="list-style-type: none"> ・水災実績等の周知 	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年6月に都道府県に対し浸水実績等の把握・周知の方法、留意点等についてまとめた説明資料を提供済 ・2017年度中に協議会の場等において各構成員が既に保有する浸水実績等に関する情報を共有し、市町村において速やかに住民等に周知。 	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浸水実績等を用いた水害リスクの周知の取組について、事例集を作成し、協議会等の場を活用し共有。 	<p>【都道府県管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、協議会等の場において、毎年、年度末等の状況を確認、共有。
<ul style="list-style-type: none"> ・ハザードマップポータルサイトにおける水害リスク情報の充実 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年6月に、ハザードマップポータルサイトの「重ねるハザードマップ」にて全国109水系の国管理河川における洪水浸水想定区域(想定最大規模)を掲載。 ・2018年10月に災害リスク情報のオープンデータ提供を開始。 ・2018年12月に「重ねるハザードマップ」で土地分類基本調査の5万区分地形分類図を掲載。 ・2018年12月に、「わがまちハザードマップ」のリンク先情報をOSV形式で提供。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国管理河川における計画規模の洪水浸水想定区域図を掲載。 ・公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)や高潮浸水想定区域を掲載。 	<p>【都道府県管理河川等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公表及び掲載用データの整備が完了した都道府県管理河川浸水想定区域(想定最大規模)、高潮浸水想定区域、内水浸水想定区域等を掲載。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害リスクの現地表示 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年6月に「まことまことハザードマップ実施の手引き」を改定。 ・2018年9月までに、まことまことハザードマップを181市区町村で実施。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2018年12月に、土砂災害区域等について現地に標識を設置する等の取組を推進するよう、都道府県へ事務連絡「土砂災害防止法に基づく警戒避難体制の充実・強化等について」を通知。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まことまことハザードマップの実施の有効性について、協議会等の場を活用し共有。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止推進会議等で先進的な取組事例を共有。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内水の浸水リスクについて、関係機関と連携し、まことまことハザードマップの取組を推進。 <p>【砂防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害防止推進会議等で先進的な取組事例を共有するとともに、過去に災害があった市町村を中心に土砂災害警戒区域等の標識設置を推進。
<ul style="list-style-type: none"> ・防災教育の促進 	<p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2015年11月に、文部科学省と連携し、「国土交通省等と連携した防災教育の取組について」を作成済。 ・2016年度より、教育関係者等と連携して、継続的に防災教育を実施する学校(28校)を決定し、指導計画の作成等の支援を開始。 ・2017年11月に、協議会等の場を活用した取組を推進するよう、文部科学省と同日付で通知文を发出済。 ・2018年3月に防災カードゲームや動画などの防災教育に関するコンテンツを収録した防災教育ポータルを開設済。 ・2018年6月に学校における水害避難訓練を支援するため、水災害からの避難訓練ガイドブックを作成済。 ・2018年9月に河川管理者向けに「学校教育を理解するためのスタートブック」及び、学校関係者向けに「水と川学ひのススメ」を作成済。 ・避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施を促進。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文科科学省等の連名で都道府県学校担当等宛てに「水防法又は土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」に基づく避難確保計画の作成及び訓練の実施の徹底について」に関する通知を发出。 ・水防法又は土砂災害防止法に基づき市町村地域防災計画において要配慮者利用施設に定められた小学校、中学校に対して、避難確保計画の作成、計画に基づく避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施に努めるよう、協議会等による支援体制を構築。 	<p>【国・都道府県管理河川共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2019年出水期までに実施することが困難な学校に対しては、2019年度中に避難確保計画を作成し、2020年度の年間計画に避難訓練及び避難訓練を通じた防災教育の実施について定めるよう通知を发出。また、協議会等による支援を行うとともに、先進的な事例については協議会等の場を活用し、共有。 ・避難確保計画策定にあたっての課題を把握し、計画策定の手引きを改訂。 ・引き続き、国の支援により作成した指導計画等を、協議会の関連市町村における全ての学校に共有。 <p>【国管理河川】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国管理河川の全て協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。
<ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練への地域住民の参加促進 	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場共有。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し、各自治体に共有。 	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場共有。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。 	<p>【国・都道府県管理河川、砂防共通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関が連携して実施する、自治体の避難情報、河川やダム等の防災情報等を活用した住民参加型の避難訓練や、避難場所への避難訓練について、これまでの実施状況や様々な工夫、今後の予定を協議会等の場共有。 <p>【下水道】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の避難訓練等の好事例を収集し各自治体に共有するなど、協議会等の場を通じて関係機関と連携して順次実施。